

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成24年7月29日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府亀岡市大井町北金岐柿木原35番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) イトン株式会社 代表取締役 木全 紀之 電話 0771-22-9600					
主たる業種	油圧・空圧機器製造業	細分類番号	2	5	2	3	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	温暖化効果ガス排出量の原単位を前年度比で毎年1%改善する【原単位：温室効果ガス/生産台数】						
計画を推進するための体制	当工場の事業活動に係る全ての人への教育や意識向上を推進し、総体的活動として全社ERPを設け、その目標を達成するために各部毎に活動内容を策定し経営トップが結果を逐次検証しながら率先していきます。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,353.5 トン	2,380.0 トン	トン	トン	1.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,353.5 トン	2,380.0 トン	トン	トン	1.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	エアコンプレッサーをインバータへ更新したが、生産が増えた事により基準年度に対して、温室効果ガス排出量が1.1%増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産台数×1/1000)	7.12	6.56			-7.87 パーセント
						パーセント	
	実績に対する自己評価	エアコンプレッサーをインバータへ更新及び製品を効率良く生産した事で基準年度に対して、原単位が7.87%の削減を達成した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		0.0 パーセント	0.0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	空気圧縮機をインバータ仕様へ更新(第一工場)					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	水銀灯1灯の販売に対し、認定NPO法人日本委員会(JCV)にワクチン1人分の支援活動を実施しているメーカーを支持し、積極的に購入している。						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第63号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。